

文書1(別紙見本①)「避難行動要支援者名簿の情報提供に関する同意書(表面)」

北区大供
123番地
ピーチアパート 123号
岡山 太郎様

避難行動要支援者名簿
の情報提供に関する

同意書

この同意書は、令和8年10月1日現在で
市が保有する情報から、対象者の方にお送
りしています。

①下記の内容をご確認いただき、空欄の箇所への記入や、内容の訂正をお願いします。

フリガナ	オカマ タロウ	せいねんがっぴ 生年月日	昭和36年6月23日	せい べつ 性別	男性
し めい 氏 名	岡山 太郎				
じゅうしょ 住所または居所	700-0000 北区大供 123番地 ピーチアパート 123号				
でんわばんごう 電話番号	—	けいたいでんわばんごう 携帯電話番号	—	—	
ひなんしえんとう 避難支援等を必要とする事由	身体障害(1級)				
がくく 学区(地区)	岡山小学校 区	ちょうないかい 町内会	町内会		

②下記のあてはまるものに✓をして、日付・氏名を記入してください。

同意確認欄					
(1) 施設に入所 または 長期入院(退院の目処が立たないもの)をしていますか。 ※一時的なものは除く ☐ はい → 名簿対象者となりませんので記入は終了です。 退所・退院によりご自宅に戻られたら、危機管理室へご連絡ください。 ☐ いいえ → 下記(2)の質問へお進みください。					
(2) 上記①の「名簿情報」を平常時から避難支援等関係者に提供することに、 ☐ 同意します → 下記(3)の質問へお進みください。 ☐ 同意しません → 記入は終了です。					
(3) 地域の避難支援等関係者(町内会や自主防災組織、民生委員・児童委員)による 個別避難計画の作成を 希望しない場合は、✓をしてください。 ☐ 希望しません → 避難支援等関係者へ名簿情報の提供を行う際、作成を辞退されている ことが分かるようにします。					
れいわ 令和	ねん 年	がつ 月	にち 日	ほんにん しめい 本人氏名	
				だいひつしゃ しめい 代筆者氏名	
※代筆をする場合、下記の該当する続柄に✓をしてください。 ☐ 本人の親族・法定代理人 ☐ その他()					

③ご記入後、同封の返信用封筒にてご提出ください。(岡山市危機管理室宛て)

文書2(別紙見本②)「避難行動要支援者名簿の情報提供に関する同意書記入例(裏面)」

北区大供
123番地
ピーチアパート 123号
岡山 太郎様

同意書(記入例)

名簿
に関する

同意書

この同意書は、令和8年10月1日 現在で

000001

空欄の部分があれば、記入してください。
内容に間違いがあるときは、修正してください。

①下記の内容をご確認いただき、空欄の箇所

フリガナ	カマ タロウ	せいねんがっ 生年月日	昭和36年6月23日	せい べつ 性別	男性
し めい 氏 名	岡山 太郎				
じゅうしょ 住所または居所	700-0000 北区大供 123番地 ピーチアパート 123号				
でんわばんごう 電話番号	086-1234-5678		けいたいでんわばんごう 携帯電話番号		
ひなんしえんとう 避難支援等を必要とする事由	身体障害(1級)				
がくく 学区(地区)	岡山小学校 区		ちょうないかい 町内会	岡山 町内会	

加入している町内会を記入してくだ
さい。わからない場合は空欄のまま
構いません。

②下記のあてはまるものに✓をして、日付・氏名を記入してください。

同意確認

名簿は在宅の方を対象としています。
詳しくは「災害に備えていまだできる準備を
しておきませんか?」をご覧ください。

(1) 施設に入所 または 長期入院(退院の目処が

※一時的なものは除く

☐ はい → 名簿対象者となりませんので記入は不要です。
退所・退院によりご自宅に戻られたら、危機管理室へご連絡ください。

☒ いいえ → 下記(2)の質問へお進みください。

(2) 上記①の「名簿情報」を平常時から避難支援等関係者に提供することに、

☒ 同意します → 下記(3)の質問へお進みください。

☐ 同意しません → 記入は終了です。

(3) 地域の避難支援等関係者(町内会や自主防災組織、民生委員・児童委員)による
個別避難計画の作成を 希望しない場合は、✓をしてください。

☐ 希望しません → 避難支援等関係者へ名簿情報の提供を行う際、作成を辞退されている
ことが分かるようにします。

令和 8 年 12 月 10 日 本人氏名 岡山 太郎

※代筆をする場合、下記の該当する

☐ 本人の親族・法定代理人 ☐

ご本人の署名、または代筆者の署名をお願いします。
代筆の場合は、☐ 本人の親族・法定代理人 ☐ その他 の
どちらかに ✓ をしてください。その他に ✓ をした場合
は、() の中にご本人とのご関係を記入してください。

③ご記入後、同封の返信用封筒にて

文書3(別紙見本③「名簿情報の提供に関する同意書の送付について」)

岡 危 第 号

令和8年12月10日

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ たいしょうしゃ かた
「避難行動要支援者名簿」 対 象 者 の方へ

岡山市長 大 森 雅 夫

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ じょうほうていきょう かん
避難行動要支援者名簿の情 報 提 供 に関する
どういしょ そうふ
同意書の送付について

おかやまし さいがいじ ひなん しえん ひつよう かた たいしょう ひなんこうどうようしえんしゃ
岡山市では、災害時の避難に支援が必要な方を対 象 とした「避難行動要支援者
めいぼ いか めいぼ
名簿」(以下、「名簿」という)を作成しています。

この名簿は、さいがいじ あんびかくにん ひごろ みまも かつどう かつよう もくてき
この名簿は、災害時の安否確認や、日頃の見守り活動などへの活用を目的に、
ほんにんとう めいぼじょうほう ていきょう どうい しえん かか ひと ひなん
ご本人等から名簿情 報 の 提 供 について同意をいただき、支援に関わる人(避難
しえんとうかんけいしゃ ていきょう
支援等関係者)に 提 供 しています。

あなたは、れいわ ねん がつ にちげんざい めいぼ たいしょうしゃ
あなたは、令和8年10月1日現在で、名簿の対 象 者 になっています。

めいぼじょうほう ていきょう どうふう ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ じょうほうていきょう かん
名簿情 報 の 提 供 について、同封の「避難行動要支援者名簿の情 報 提 供 に関する
どういしょ きにゆう どうふう へんしんようふうとう れいわ ねん がつ にち げつ
同意書」を記入し、同封の返信用封筒で令和8年12月28日(月) まで
へん そう
にご返送 くださいますようお願いいたします。

くわ どうふう さいがい そな じゅんび かくにん
※詳しくは、同封の「災害に備えていまできる準備をしておきませんか？」をご確認
ください。

【お問い合わせ】

おかやまし き きかんりしつ
岡山市危機管理室

〒700-8544

岡山市北区大供一丁目1-1 岡山市役所新庁舎6階

T E L : 086-803-1082 (8時30分~17時15分・土日祝を除く)

F A X : 086-234-7066

E-mail : tiikibousai@city.okayama.jp

さいがいじ ひなん しえん ひつよう
災害時の避難に支援を必要とされている皆さまへ



さいがい そな いま じゅんび
災害に備えて今できる準備をしておきませんか？

～今できること①～ ※詳細は2～4ページをご覧ください

ひなんしえんとうかんけいしゃ しえん かか かた めいぼじょうほう ていきょう どうい
避難支援等関係者(=支援に関わる方)への名簿情報の提供に同意し、
じぶん しえん ひつよう し
自分が支援を必要としていることを知ってもらいましょう！

じぶん しえん ひつよう
まずは自分が支援を必要としていることを
まわ かた し たいせつ
周りの方に知っておいてもらうことが大切です。



～今できること②～ ※詳細は4～5ページをご覧ください

おかやまし きょうりよく ねが ひなんしえんとうかんけいしゃ いっしょ
岡山市が協力をお願いしている避難支援等関係者と一緒に
こべつひなんけいかく さくせい
「個別避難計画」を作成しましょう！

かぞく しえん かか かた はな あ
ご家族や支援に関わる方と話し合いながら、
さいがいじ ひなん かんが たいせつ
災害時の避難について考えておくことが大切です。



～今できること③～ ※詳細は5～6ページをご覧ください

さいがいじ ひなん かくにん
災害時の避難のポイントを確認し、
さいがい そな みなお
災害への備えを見直してみましょう！

ぼうさい かん ちしき み つ
防災に関する知識を身に付け、
かてい そな たいせつ
ご家庭でできる備えをしておくことが大切です。



ひなん こうどう ようしえんしゃ かん じょうほう
避難行動要支援者に関する情報は、
おかやまし きき かんり しつ
岡山市危機管理室ホームページに
けいさい
掲載しております。

おかやまし ひなん こうどう ようしえんしゃ
岡山市 避難行動要支援者

検索

と あ
【お問い合わせ】

おかやまし ききかんりしつ
岡山市危機管理室

TEL : 086-803-1082 (直通)

FAX : 086-234-7066

Email : tiikibousai@city.okayama.jp

～今できること①～

ひなんしえんとうかんけいしゃ しえん かか かた めいぼじょうほう ていきょう どうい
避難支援等関係者(=支援に関わる方)への名簿情報の提供に同意し、
 じぶん しえん ひつよう し
自分が支援を必要としていることを知ってもらいましょう！

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ

■「避難行動要支援者名簿」とは

さいがいじ じりき ひなん こんなん かた ひなんこうどうようしえんしゃ めいぼ さくせい
 災害時に自力で避難をすることが困難な方（避難行動要支援者）の名簿を作成し、
 しえん かか かた ひなんしえんとうかんけいしゃ ていきょう ひなんしえん かつよう
 支援に関わる方（避難支援等関係者）に提供して、避難支援などに活用するものです。

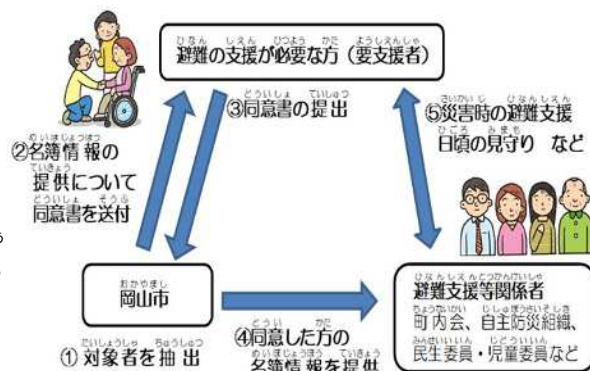
■ 名簿の対象者

たいしょうしゃ いか ようけん がいとう かた しせつにゆうしよしゃ のぞ
 対象者は、以下の要件に該当する方です。（施設入所者を除く）

- ア 要介護認定3～5を受けている人
 - イ 身体障害者手帳1・2級（総合等級）の第1種を所持する身体障害者
 （心臓、じん臓機能障害のみで該当する者は除く）
 - ウ 療育手帳Aを所持する知的障害者
 - エ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者、地域定着支援を利用している精神障害者
 - オ 障害福祉サービスの介護給付等を受けている難病患者
 - カ ア～オ以外で、避難に支援が必要な人で、名簿への掲載を申請した人
- ※「カ」の要件に基づき名簿掲載を希望する場合は、本人等から危機管理室へ名簿登録申請書を提出。

■ 名簿の作成から活用までの流れ

- ①市が保有している情報に基づき、対象者を抽出。
- ②市から対象者に、平常時から避難支援等関係者へ
 名簿情報を提供することについて、同意書を送付。
- ③対象者から市へ同意書を提出。
- ④同意していただいた方のみを掲載した「避難行動
 要支援者名簿」を作成し、避難支援等関係者に提供。
- ⑤災害時の安否確認などの避難支援や、平常時にも、
 見守りや、個別避難計画の作成に活用。



■ 名簿に記載される情報

ほんにん しめい せいねんがっぴ せいべつ じゅうしょ でんわばんごう ちょうないかいめい ひなん しえん ひつよう りゆう
 本人の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、町内会名、避難支援を必要とする理由など

■ 名簿情報の提供先（避難支援等関係者）

がくく ちく あんぜん あんしん れんごうちょうないかい たんいちょうないかい じしゅぼうさいそしき
 学区・地区安全・安心ネットワークや連合町内会、単位町内会、自主防災組織、
 みんせいいいん じどういいん おかやまししょうぼうきょく おかやまけんけいさつ
 民生委員・児童委員、岡山市消防局、岡山県警察 など

とい じょうほうきょうゆう おこな
問 なぜ、このような情報共有のしくみづくりを行うのですか？

ひなんしえん ひつよう かた す きんりん かた し とき
避難支援が必要な方がどこにお住まいか、近隣の方などが知らない、いざという時の
しえん ま あ だいきぼ さいがい はっせい ちよくご ぎょうせい じゅうぶんきのう
支援が間に合いません。大規模災害が発生した直後は、行政が十分機能しないことも
かんが ちいき ささ あ おこな
考えられるため、地域で支え合うしくみづくりを行うものです。

とい どうい さいがいはっせいじ かなら たす
問 同意をすれば、災害発生時に必ず助けてもらえるのですか？

さいがいはっせいじ ちいき ひなん しえん う かのうせい たか しえん かなら
災害発生時に地域などから避難の支援を受けられる可能性が高くなりますが、支援が必ず
ほしう ちいき しえんしゃ ほうてき せきにん ぎむ
なされることを保証するものではありません。また、地域の支援者が法的な責任や義務を
お
負うものでもありません。

とい しせつ にゅうしょ ちょうきにゅういん ばあい めいぼ たいしょうしゃ
問 施設入所や長期入院をしている場合、名簿の対象者とならないのですか？

めいぼ たいしょうしゃ ざいたく かた いちじてき にゅうしょ にゅういん かた ふく
名簿の対象者は在宅の方（一時的に入所、入院している方を含む）としています。
しせつ にゅうしょ たと とくべつようごろうじん かいごりょういん かいごりょうようがたいりょうしせつ かいごろうじん
施設への入所（例えば、特別養護老人ホーム、介護医療院、介護療養型医療施設、介護老人
ほけんしせつ ゆうりょうろうじん つ こうれいしゃ む じゅうたく
保健施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホームなど）や、
ちょうきにゅういん しせつ びょういん しえん う めいぼ たいしょうしゃ
長期入院をしている方は、施設や病院での支援を受けるため名簿の対象者とはしていません。

とい どうい ばあい じょうほう ちいき ひと ていきよう
問 同意をした場合、情報が地域の人すべてに提供されるのですか？

おかやまし ちいきぼうさいけいかく さだ ひなんしえんとうかんけいしゃ ひなんしえんとう じっし ひつよう
岡山市地域防災計画に定められた避難支援等関係者にのみ、避難支援等の実施に必要な
げんどう めいぼじょうほう ていきよう
限度で、名簿情報を提供します。

とい こじんじょうほう ひろ し ふあん
問 個人情報幅広く知られるのではないかと不安なのですか？

どうい かた めいぼ じょうほう ひなんしえんとう かんけいしゃ ていきよう さい さいがいたいさくきほんほう
同意をされた方の名簿情報を避難支援等関係者に提供する際には、災害対策基本法に
もと しゅひ ぎむ か ふひつよう めいぼじょうほう きょうゆう りよう
基づき守秘義務が課されています。また、不必要に名簿情報を共有・利用しないなど、
てきせい じょうほうかんり しゅうち
適正な情報管理をしていただくよう周知しています。

とい どうい ばあい じょうほう ていきよう
問 同意をしない場合、情報は提供されないのですか？

へいじょうじ ひなんしえんとうかんけいしゃ めいぼじょうほう ていきよう どうい ばあい さいがい はっせい
平常時から避難支援等関係者へ名簿情報を提供することに同意しない場合でも、災害が発生
はっせい ばあい ひなんしえんとう じっし ひつよう げんどう ひなんしえんとうかんけいしゃ
または発生するおそれがある場合は、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者
めいぼじょうほう ていきよう
に名簿情報を提供することがあります。

とい どういしょ へんそう ばあい
問 同意書を返送しない場合、どうなりますか？

ひなんしえんとうかんけいしゃ めいぼじょうほう ていきよう どうい どうい
避難支援等関係者に名簿情報を提供することはありませんが、同意もしくは同意しない
ほんにん いし まいとし どういしょ そうふ
ことについてご本人の意志がわからないため、毎年、同意書を送付させていただきます。

とい まいとし どうい ひつよう
問 毎年同意をする必要があるのですか？

ひなんこうどうようしえんしゃ めいぼ かん
～避難行動要支援者名簿に関するQ&A～

いちど どうい かた まいとしどうい ひつよう
一度同意された方については、毎年同意をしていただく必要はありません。
ほんにん ほうていだいにん どうい とりけし しんせい かぎ ひなんしえんとうかんけいしゃ めいぼじょうほう
本人や法定代理人などから同意の取消の申請がない限り、避難支援等関係者へ名簿情報
ていきよう じゅうしょ どういしょ きさい ないよう へんこう ばあい ききかんかんり
を提供します。ただし、住所など同意書の記載内容に変更があった場合には、危機管理
しつ れんらく ねが
室まで連絡をお願いします。

とい どういしょ ていしゅつ かくにんしょ とど
問 同意書を提出したあと、確認書が届いたのですが？

どういしょ ていしゅつ かた たい どういしょ ないよう へんこう な かくにん
同意書をご提出いただいた方に対して、同意書の内容に変更が無いかどうかをご確認
いただくため、同意されたかどうかに関わらず、毎年、確認書をお送りしています。
かくにんしょ ないよう へんこう な ていしゅつ ひつよう
確認書は内容に変更が無ければ、ご提出いただく必要はありません。

とい どうい さいがい はっせいじ しえん う
問 同意をしないと、災害発生時に支援を受けられないのですか？

しえん う ひなんしえんとうかんけいしゃ へいじょうじ めいぼ じょうほう
支援を受けられないことはありませんが、避難支援等関係者が平常時から名簿の情報を
ほゆう きんきゅうじ たいおう
保有しておくことで、緊急時に対応しやすくなります。

～今できること②～

おかやまし きょうりよく ねが ひなんしえんとうかんけいしゃ いっしょ
岡山市が協力をお願いしている避難支援等関係者と一緒に
こべつひなんけいかく さくせい
「個別避難計画」を作成しましょう！

こべつひなんけいかく
■ 「個別避難計画」とは

さいがいじ だれ も ひなん
災害時に『いつ』『どこへ』『誰と』『どうやって』『なにを持って』避難するかなどを
ぐたいてき き さいがい そな けいかく
具体的に決めておき、災害に備えるための計画です。

けいかくさくせい きょうりよく ねが
■ 計画作成へのご協力のお願い

おかやまし げんざい かくちいき じしゅぼうさいそしき ちゅうしん みんないん じどういん ふくしかんけいしゃ
岡山市では、現在、各地域の自主防災組織を中心に民生委員・児童委員などの福祉関係者にも
きょうりよく ちいき こべつひなんけいかく さくせい すす
ご協力いただきながら、地域における個別避難計画の作成を進めていただいております。

かいご しょうがふくし りよう かた そうだんしえんせんもんいんと
また、介護や障害福祉サービスを利用しておられる方で、ケアマネジャーや相談支援専門員等
ふくしじぎょうしゃ かか かた きょうりよく はんい だんかいてき ふくしじぎょうしゃ
の福祉事業者が関わっている方については、ご協力いただける範囲で、段階的に福祉事業者
けいかくさくせい すす
による計画作成を進めています。

けいかく さくせい ひつよう はんい かたがた じたく ほうもん ばあい
計画の作成に必要な範囲でこうした方々がご自宅などへ訪問させていただく場合があります。
さいがい そな けいかくさくせい ひつようせい りかい せつきよくてき きょうりよく ねが
災害へ備えるための計画作成の必要性をご理解いただき、積極的なご協力をお願いします。

問 計画は自分でも作成できますか？

避難支援が可能な人を自分で探すことができる場合には、作成できます。ご自分で作成される場合は、同封の「岡山市個別避難計画（自分で作る用）」をご利用ください。作成した計画書は避難を支援してくれる人に共有しましょう。
また、岡山市にも控えをご提出ください。

でんししんせい ていしゅつ
電子申請でも提出を
う つ
受け付けています。



問 計画作成の対象者は誰ですか？

個別避難計画は、避難行動要支援者名簿に掲載されている方が作成の対象者です。
岡山市では、川の氾濫などによる浸水や土砂災害等の災害リスクが高い地域にお住まいの方から優先的に計画作成を進めることとしています。

問 作成した計画書は誰が持つておくのですか？

計画書は、災害時に備えて、平常時から本人や家族のほか、作成に関与した町内会や自主防災組織、民生委員・児童委員、福祉事業者など避難を支援してくれる人の内、本人が同意した範囲内で共有しましょう。また、岡山市にも控えを提出してもらっています。

問 計画を作成したら災害発生時に必ず助けてもらえるのですか？

個別避難計画は、計画に基づく避難支援が必ず行われることを保証するものではありません。災害時には避難を支援してくれる人の不在や被災等、避難支援を行えない可能性があります。

問 避難の支援をする人は責任を問われたり、義務を負うことがありますか？

避難を支援してくれる人をお願いするのは、あくまでもご自身の安全が確保できる範囲での支援です。決して避難の支援をする人が責任を問われたり、義務を負うものではありません。

～今できること③～

さいがいじ ひなん
災害時の避難のポイントを確認し、

さいがい そな みなお
災害への備えを見直してみましょう！

◆岡山市防災マニュアルを活用して、災害への備えを見直してみましょう

岡山市では、災害時に取るべき行動や家庭における備えについて、わかりやすく説明する「岡山市防災マニュアル（詳細版第7版）」を作成しています。

岡山市危機管理室や各区役所、支所、地域センター、公民館などで配布しているほか、岡山市ホームページにてデータを公開しています。



◆避難のタイミングを知り、早めの避難を心がけましょう

災害が差し迫り、避難が必要になった場合、岡山市から避難情報を発令します。

警戒レベル		新たな避難情報等	
5		緊急安全確保※1	
＜警戒レベル4までに必ず避難！＞			
4		避難指示※2	
3		高齢者等避難※3	
2		大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	
1		早期注意情報 (気象庁)	

「警戒レベル4 避難指示」
で危険な場所から
全員避難しましょう！

**避難に時間がかかる高齢者や
障害のある人、その支援をする人などは**

「警戒レベル3 高齢者等避難」
で危険な場所から
早めに避難を開始しましょう！

◆ハザードマップを確認しておきましょう

○ハザードマップとは、ある災害が発生した時に、危険と思われる
箇所や災害時の避難場所などを地図にまとめたものです。

○ハザードマップで、地域の災害リスク（想定される浸水の深さ、
土砂災害警戒区域など）や避難場所などを確認しておきましょう。

○岡山市危機管理室、区役所、支所、地域センター、公民館で配布しています。



※ハザードマップのイメージ

＜岡山市WEB版ハザードマップ＞

スマートフォンやタブレットでもハザードマップを確認できます。

こちらから
アクセスできます↓

◇岡山市内全域の災害リスクを手軽に見ることができます。

◇位置情報で周辺の避難所までのルートや開設状況を表示します。



◆防災情報を入手しましょう

●テレビ

○NHKデータ放送からリモコンの「d」ボタンを押すとみられる画面で、リアルタイムに
情報を入手することができます。

●岡山市防災メール

○気象情報や避難の情報などをメール配信するサービスで、
どなたでも登録できます。



防災メールの登録は
←こちらから空メール
を送ってください。

●ラジオ

○乾電池などで動くラジオを用意しておくと、インターネットが繋がらないときや、
停電のときでも情報を入手することができます。

文書7(別紙見本⑦「個別避難計画(セルフプラン)様式」)

個別避難計画

・個別避難計画は、対象者本人、避難支援者候補等の同意・承諾のうえで作成し、計画書に記載された情報は平常時から関係者間で共有します。

・避難行動要支援者名簿に掲載されていない方が個別避難計画を作成する場合は、新たに避難行動要支援者名簿に掲載され、平常時から避難支援等関係者に共有されます。

上記について、対象者本人、避難支援者候補等に確認のうえ、以下のとおり個別避難計画を作成し、提出します。

(対象者との続柄)

作成日 年 月 日

作成者 ()

対象者 本人の 情報	フリガナ			生年月日	年 月 日	
	氏名			性別		
	住所	〒				
	町内会名			小学校区		
	同居家族	☐ なし ☐ 配偶者 ☐ 子 ☐ 父母 ☐ 祖父母 ☐ 孫 ☐ その他()		電話番号		
	避難時に配慮しなければならない事項	☐ 立つことや歩行ができない ☐ 音が聞こえない ☐ 物が見えない(見えにくい) ☐ 言葉や文字の理解が難しい ☐ 危険なことを判断できない ☐ 顔を見ても知人や家族と分らない ☐ その他()				
避難支援 者候補 (緊急連絡 先を含む)	氏名① (団体名)	フリガナ	本人との続柄	住 所		
	連絡先	電話番号 1	電話番号 2			
		その他メール等				
	氏名② (団体名)	フリガナ	本人との続柄	住 所		
	連絡先	電話番号 1	電話番号 2			
		その他メール等				
	氏名③ (団体名)	フリガナ	本人との続柄	住 所		
	連絡先	電話番号 1	電話番号 2			
		その他メール等				
氏名④ (団体名)	フリガナ	本人との続柄	住 所			
連絡先	電話番号 1	電話番号 2				
	その他メール等					
特記事項 避難先情 報など ※本人の状 況、避難先 の位置・経 路・移動す るまでの注 意するべき 事項など	避難する時に持っていくもの	☐ 持ち出し袋 ☐ 薬、お薬手帳 ☐ スマートフォン ☐ メガネ ☐ マイナンバーカード(又は健康保険証) ☐ その他()				
	避難先 1	☐ 自宅(2階など) ☐ 親族・知人宅 ☐ 市が開設する避難場所 ☐ その他	→	具体的な場所	移動方法	所要時間 分
	避難先 2	☐ 自宅(2階など) ☐ 親族・知人宅 ☐ 市が開設する避難場所 ☐ その他	→	具体的な場所	移動方法	所要時間 分
	その他、避難の際に気を付けることや参考情報					

岡山市個別避難計画記載方法

岡山市個別避難計画

こちらに記載の注意事項をよく読み、了承のうえ作成してください。

- ・個別避難計画は、対象者本人、避難支援者候補者の情報は平常時から関係者間で共有します。
 - ・避難行動要支援者名簿に掲載されていない方が個別避難計画を作成する場合は、新たに避難行動要支援者名簿に掲載され、平常時から避難支援等関係者に共有されます。
- 上記について、対象者本人、避難支援者候補等に確認のうえ、以下のとおり個別避難計画を作成し、提出します。

(対象者との続柄)

作成日 年 月 日

作成者 ()

対象者 本人の 情報	フリガナ			生年月日	年 月 日
	氏名				
	住所	〒			
	町内会名		小学校区		
	同居家族	☐ なし ☐ 配偶者 ☐ 子 ☐ 父母 ☐ 祖父母 ☐ 孫 ☐ その他()			
	避難時に配慮しなければならない事項	☐ 立つことや歩行ができない ☐ 音が聞こえない ☐ 物が見えない(見えにくい) ☐ 言葉や文字の読みが難しい ☐ 危険なことを判断できない ☐ 顔を見ても知人や家族と分らない ☐ その他()			
避難支援 者候補 (緊急連絡 先を含む)	氏名① (団体名)	フリガナ	本人との続柄	住 所	
	連絡先	電話番号 1		電話番号 2	
		その他メール等			
	氏名② (団体名)	フリガナ	本人との続柄	住 所	
	氏名③ (団体名)				
	連絡先	電話番号 1		電話番号 2	
	その他メール等				
特記事項 避難先情 報など ※本人の状 況、避難先 の位置・経 路・移動す るまでの注 意するべき 事項など	避難する時に持っていくもの	☐ 持ち出し袋 ☐ 薬、お薬手帳 ☐ スマートフォン ☐ メガネ ☐ マイナンバーカード(又は健康保険証) ☐ その他()			
	避難先 1	☐ 自宅(2階など) ☐ 親族・知人宅 ☐ 市が開設する避難場所 ☐ その他	具体的な場所	移動方法	所要時間
	避難先 2	☐ 自宅(2階など) ☐ 親族・知人宅 ☐ 市が開設する避難場所 ☐ その他	具体的な場所	移動方法	所要時間
	その他、避難の際に気を付けることや参考情報				

町内会名や小学校区がわからない場合は、空欄で結構です。

配慮する事項が何もなければチェックする必要はありません。

避難支援者候補情報を入力してください。
同居家族で支援できる場合は、家族の情報を入力してください。
町内会、自主防災会などの団体名のみでも構いません。
※留意事項
・避難支援は、あくまでも普段からの地域の支え合いによって少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。
・避難支援者の方をお願いするのは、あくまでもご自身の安全が確保できる範囲での支援です。決して避難支援者の方が責任を問われたり、義務を負うものではありません。

避難先への移動時間と避難準備(持っていくものの準備、家族・近所等への連絡、家の戸締り)

その他避難する時に気を付けることなど、以下の例示を参考に記載してください。(例)
・ベッドから起き上がる際には体を支える必要があり、移動の際は車椅子を使用する。
・話しかける際はゆっくり大きな声で話す。
・普段は1階の寝室(玄関に入って正面の部屋)で生活している。
・月、水、金はデイサービスを利用している。(●●デイサービスセンター)

文書8(別紙見本⑧「避難行動要支援者名簿の登録情報に関する確認書(表面)」)

北区鹿田
456番地
ピーチコーポ 456号
岡山 花子様

000001

避難行動要支援者名簿
の登録情報に関する

確認書

あなたは、岡山市避難行動要支援者名簿に
下記の内容で登録されています。

①内容に変更がある場合は、記入をしてご提出ください。変更がなければ提出不要です

フリガナ	カヤマ ハナコ	せいねんがっぴ 生年月日	昭和22年2月12日	せいべつ 性別	女性
し 氏 めい 名	岡山 花子				
じゅうしょ 住所 または居所	700-0000 北区鹿田 456番地 ピーチコーポ 456号				
でんわばんごう 電話番号	086-803-1000	けいたいでんわばんごう 携帯電話番号	086-803-1082		
ひなんしえんとう 避難支援等を 必要とする事由	身体障害(2級)	こじんじょうほう ていきょう 個人情報の提供について	同意する		
		こべつひなんけいかく 個別避難計画について	作成済		
がくく 学区(地区)	岡山小学校	区	ちょうないかい 町内会	岡山町内会	

②下記の内容に変更があれば、あてはまるものに✓をして、日付・氏名を記入してください。

変更欄

(1) 施設に入所 または 長期入院(退院の目処が立たないもの)をしていますか。

※一時的なものは除く

- ☐ はい → 名簿対象者となりませんので記入は終了です。
退所・退院によりご自宅に戻られたら、危機管理室へご連絡ください。
- ☐ いいえ → 個人情報の提供について変更する場合は下記(2)の質問へお進みください。

(2) 上記①の「個人情報の提供について」の回答を変更する場合は、✓をしてください。

- ☐ 「同意する」に変更します。→ 下記(3)の質問へお進みください。
- ☐ 「同意しない」に変更します。→ 記入は終了です。

(3) 地域の避難支援等関係者(町内会や自主防災組織、民生委員・児童委員)による
個別避難計画の作成を希望しない場合は、✓をしてください。

☐ 希望しません → 避難支援等関係者へ名簿情報の提供を行う際、作成を辞退されている
ことが分かるようにします。

令和 年 月 日 本人氏名
だいひつしゃ しめい
代筆者氏名

※代筆をする場合、該当する続柄に✓を → ☐ 本人の親族・法定代理人 ☐ その他()

③記入・訂正いただいた場合は、同封の返信用封筒にてご提出ください。(岡山市危機管理室宛て)

文書9(別紙見本⑨)「避難行動要支援者名簿の登録情報に関する確認書記入例(裏面)」

456番地
ピーチコーポ 456号
岡山 花子様

確認書(記入例)

確認書

おかやまし ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ

0000

①内容に変更がある場合は、記入をし

内容に変更がなければ提出の必要はありません。
内容に変更がある場合や空欄の部分があれば記入していただき、同封の返信用封筒でご提出をお願いします。

フリガナ	カヤマ ハナコ	日付	令和22年2月12日	性別	女性
氏名	岡山 花子				
住所 または居所	700-0000 北区鹿田 456番地 ピーチコーポ 456号	変更がある場合は、変更したいところを線で消して、正しいものを記入してください。			
電話番号	~~086-803-1000~~ 086-1234-5678	携帯電話番号			
避難支援等を 必要とする事由	身体障害(2級)	個人情報の提供について	同意する		
		個別避難計画について	作成済		
学区(地区)	岡山小学校	区内会	岡山町内会		

②下記の内容に変更があれば、あてはまるものに✓をして、日付・氏名を記入してください。

変更欄

(1) 施設に入所 または 長期入院(退院の目処が立たないもの)をしていますか。

※一時的なものは除く

☒ はい → 名簿対象者となりませんので記入は終了。
退所・退院によりご自宅に戻られたら、

☐ いいえ → 個人情報の提供について変更する場合は、

名簿は在宅の方を対象としています。
詳しくは「災害に備えていまできる準備
をしておきませんか?」をご覧ください。

(2) 上記①の「個人情報の提供について」の回答を変更する場合は、✓をしてください。

☐ 「同意する」に変更します。→ 下記(3)の質問へお進みください。

☐ 「同意しない」に変更します。→ 記入は終了です。

(3) 地域の避難支援等関係者(町内会や自主防災組織、民生委員・児童委員)による
個別避難計画の作成を希望しない場合は、✓をしてください。

☐ 希望しません → 避難支援等関係者へ名簿情報の提供を行う際、作成を辞退されている
ことが分かるようにします。

本人氏名 岡山 花子

令和 8 年 12 月 10 日

※代筆をする場合、該当する続柄に✓をしてください。

ご本人の署名、または代筆者の署名をお願いします。
代筆の場合は、☐ 本人の親族・法定代理人 ☐ その他 の
どちらかに ✓ をしてください。その他に ✓ をした場合
は、() の中にご本人とのご関係を記入してください。

③記入・訂正いただいた場合は、同封の

文書10(別紙見本⑩「避難行動要支援者名簿」の登録情報の確認について)

岡危第 号

令和8年12月10日

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ たいしやうしゃ かた
「避難行動要支援者名簿」対象者の方へ

岡山市長 大 森 雅 夫

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ とうろくじやうほう かくにん
「避難行動要支援者名簿」の登録情報の確認について

おかやまし さいがいじ ひなん しえん ひつよう かた たいしやう ひなんこうどうようしえんしゃ
岡山市では、災害時の避難に支援が必要な方を対象とした「避難行動要支援者
めいぼ い か めいぼ さくせい
名簿」(以下、「名簿」という)を作成しています。

めいぼ さいがいじ あんぴかくにん ひごろ みまも かつどう かつよう もくてき
この名簿は、災害時の安否確認や、日頃の見守り活動などへの活用を目的に、
ほんにんとう めいぼじやうほう ていきよう どうい しえん かか ひと ひなん
ご本人等から名簿情報の提供について同意をいただき、支援に関わる人(避難
しえんとうかんけいしゃ ていきよう
支援等関係者)に提供しています。

あなたは、れいわ ねん がつ にちげんざい めいぼ たいしやうしゃ
令和8年10月1日現在で、引き続き名簿の対象者になっており、
とうろくないよう かくにん ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ とうろくじやうほう かん かくにんしよ
登録内容の確認のため、「避難行動要支援者名簿の登録情報に関する確認書」
そうふ
を送付させていただきました。

とうろく ないよう へんこう な ば あい ていしゅつ ふよう
登録内容に変更が無い場合は、ご提出は不要です。

とうろくないよう へんこう ばあい れいわ ねん がつ にち げつ どうふう
登録内容に変更がある場合は、令和8年12月28日(月)までに、同封の
へんしんようふうとう ていしゅつ
返信用封筒でご提出ください。

くわ どうふう さいがい そな じゅんび かくにん
※詳しくは、同封の「災害に備えていまできる準備をしておきませんか?」をご確認
ください。

【お問い合わせ】

おかやまし き かんりしつ
岡山市危機管理室

〒700-8544

岡山市北区大供一丁目1-1 岡山市役所新庁舎6階

T E L : 086-803-1082 (8時30分～17時15分・土日祝を除く)

F A X : 086-234-7066

E-mail : tiikibousai@city.okayama.jp

さいがいじ ひなん しえん ひつよう みな
災害時の避難に支援を必要とされている皆さまへ



さいがい そな いま じゅんぴ
災害に備えて今できる準備をしておきませんか？

～今できること①～ ※詳細は2～4ページをご覧ください

ひなんしえんとうかんけいしゃ しえん かか かた めいぼじょうほう ていきょう どうい
避難支援等関係者(=支援に関わる方)への名簿情報の提供に同意し、
じぶん しえん ひつよう し
自分が支援を必要としていることを知ってもらいましょう！

じぶん しえん ひつよう
まずは自分が支援を必要としていることを
まわ かた し たいせつ
周りの方に知っておいてもらうことが大切です。



～今できること②～ ※詳細は4～5ページをご覧ください

おかやまし きょうりよく ねが ひなんしえんとうかんけいしゃ いっしょ
岡山市が協力をお願いしている避難支援等関係者と一緒に
こべつひなんけいかく さくせい
「個別避難計画」を作成しましょう！

かぞく しえん かか かた はな あ
ご家族や支援に関わる方と話し合いながら、
さいがいじ ひなん かんが たいせつ
災害時の避難について考えておくことが大切です。



～今できること③～ ※詳細は5～6ページをご覧ください

さいがいじ ひなん かくにん
災害時の避難のポイントを確認し、
さいがい そな みなお
災害への備えを見直してみましょう！

ぼうさい かん ちしき み つ
防災に関する知識を身に付け、
かてい そな たいせつ
ご家庭でできる備えをしておくことが大切です。



ひなん こうどう ようしえんしゃ かん じょうほう
避難行動要支援者に関する情報は、
おかやまし きき かんり しつ
岡山市危機管理室ホームページに
けいさい
掲載しております。

おかやまし ひなん こうどう ようしえんしゃ
岡山市 避難行動要支援者

検索

と あ
【お問い合わせ】

おかやまし ききかんりしつ
岡山市危機管理室

TEL : 086-803-1082 (直通)

FAX : 086-234-7066

Email : tiikibousai@city.okayama.jp

～今できること①～

ひなんしえんとうかんけいしゃ しえん かか かた めいぼじょうほう ていきょう どうい
避難支援等関係者(=支援に関わる方)への名簿情報の提供に同意し、
 じぶん しえん ひつよう し
自分が支援を必要としていることを知ってもらいましょう！

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ

■「避難行動要支援者名簿」とは

さいがいじ じりき ひなん こんなん かた ひなんこうどうようしえんしゃ めいぼ さくせい
 災害時に自力で避難をすることが困難な方（避難行動要支援者）の名簿を作成し、
 しえん かか かた ひなんしえんとうかんけいしゃ ていきょう ひなんしえん かつよう
 支援に関わる方（避難支援等関係者）に提供して、避難支援などに活用するものです。

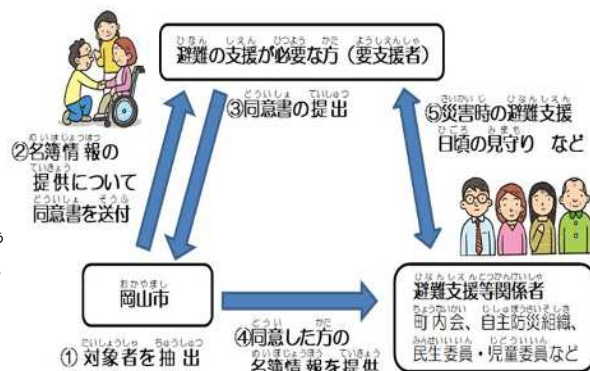
■ 名簿の対象者

たいしょうしゃ いか ようけん がいとう かた しせつにゆうしよしゃ のぞ
 対象者は、以下の要件に該当する方です。（施設入所者を除く）

- ア 要介護認定3～5を受けている人
 - イ 身体障害者手帳1・2級（総合等級）の第1種を所持する身体障害者
 （心臓、じん臓機能障害のみで該当する者は除く）
 - ウ 療育手帳Aを所持する知的障害者
 - エ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者、地域定着支援を利用している精神障害者
 - オ 障害福祉サービスの介護給付等を受けている難病患者
 - カ ア～オ以外で、避難に支援が必要な人で、名簿への掲載を申請した人
- ※「カ」の要件に基づき名簿掲載を希望する場合は、本人等から危機管理室へ名簿登録申請書を提出。

■ 名簿の作成から活用までの流れ

- ①市が保有している情報に基づき、対象者を抽出。
- ②市から対象者に、平常時から避難支援等関係者へ
 名簿情報を提供することについて、同意書を送付。
- ③対象者から市へ同意書を提出。
- ④同意していただいた方のみを掲載した「避難行動
 要支援者名簿」を作成し、避難支援等関係者に提供。
- ⑤災害時の安否確認などの避難支援や、平常時にも、
 見守りや、個別避難計画の作成に活用。



■ 名簿に記載される情報

ほんにん しめい せいねんがっぴ せいべつ じゅうしょ でんわばんごう ちょうないかいめい ひなん しえん ひつよう りゆう
 本人の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、町内会名、避難支援を必要とする理由など

■ 名簿情報の提供先（避難支援等関係者）

がくく ちく あんぜん あんしん れんごうちょうないかい たんいちょうないかい じしゅぼうさいそしき
 学区・地区安全・安心ネットワークや連合町内会、単位町内会、自主防災組織、
 みんせいいいん じどういいん おかやまししょうぼうきょく おかやまけんけいさつ
 民生委員・児童委員、岡山市消防局、岡山県警察 など

とい じょうほうきょうゆう おこな
問 なぜ、このような情報共有のしくみづくりを行うのですか？

ひなんしえん ひつよう かた す きんりん かた し とき
避難支援が必要な方がどこにお住まいか、近隣の方などが知らない、いざという時の
しえん ま あ だいきぼ さいがい はっせい ちよくご ぎょうせい じゅうぶんきのう
支援が間に合いません。大規模災害が発生した直後は、行政が十分機能しないことも
かんが ちいき ささ あ おこな
考えられるため、地域で支え合うしくみづくりを行うものです。

とい どうい さいがいはっせいじ かなら たす
問 同意をすれば、災害発生時に必ず助けてもらえるのですか？

さいがいはっせいじ ちいき ひなん しえん う かのうせい たか しえん かなら
災害発生時に地域などから避難の支援を受けられる可能性が高くなりますが、支援が必ず
ほしう ちいき しえんしゃ ほうてき せきにん ぎむ
なされることを保証するものではありません。また、地域の支援者が法的な責任や義務を
お
負うものでもありません。

とい しせつ にゅうしょ ちょうきにゅういん ばあい めいぼ たいしょうしゃ
問 施設入所や長期入院をしている場合、名簿の対象者とならないのですか？

めいぼ たいしょうしゃ ざいたく かた いちじてき にゅうしょ にゅういん かた ふく
名簿の対象者は在宅の方（一時的に入所、入院している方を含む）としています。
しせつ にゅうしょ たと とくべつようごろうじん かいごりょういん かいごりょうようがたいりょうしせつ かいごろうじん
施設への入所（例えば、特別養護老人ホーム、介護医療院、介護療養型医療施設、介護老人
ほけんしせつ ゆうりょうろうじん つ こうれいしゃ む じゅうたく
保健施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホームなど）や、
ちょうきにゅういん しせつ びょういん しえん う めいぼ たいしょうしゃ
長期入院をしている方は、施設や病院での支援を受けるため名簿の対象者とはしていません。

とい どうい ばあい じょうほう ちいき ひと ていきよう
問 同意をした場合、情報が地域の人すべてに提供されるのですか？

おかやまし ちいきぼうさいけいかく さだ ひなんしえんとうかんけいしゃ ひなんしえんとう じっし ひつよう
岡山市地域防災計画に定められた避難支援等関係者にのみ、避難支援等の実施に必要な
げんど めいぼじょうほう ていきよう
限度で、名簿情報を提供します。

とい こじんじょうほう ひろ し ふあん
問 個人情報幅広く知られるのではないかと不安なのですか？

どうい かた めいぼ じょうほう ひなんしえんとう かんけいしゃ ていきよう さい さいがいたいさくきほんほう
同意をされた方の名簿情報を避難支援等関係者に提供する際には、災害対策基本法に
もと しゅひ ぎむ か ふひつよう めいぼじょうほう きょうゆう りよう
基づき守秘義務が課されています。また、不必要に名簿情報を共有・利用しないなど、
てきせい じょうほうかんり しゅうち
適正な情報管理をしていただくよう周知しています。

とい どうい ばあい じょうほう ていきよう
問 同意をしない場合、情報は提供されないのですか？

へいじょうじ ひなんしえんとうかんけいしゃ めいぼじょうほう ていきよう どうい ばあい さいがい はっせい
平常時から避難支援等関係者へ名簿情報を提供することに同意しない場合でも、災害が発生
はっせい ばあい ひなんしえんとう じっし ひつよう げんど ひなんしえんとうかんけいしゃ
または発生するおそれがある場合は、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者
めいぼじょうほう ていきよう
に名簿情報を提供することがあります。

とい どういしょ へんそう ばあい
問 同意書を返送しない場合、どうなりますか？

ひなんしえんとうかんけいしゃ めいぼじょうほう ていきよう どうい どうい
避難支援等関係者に名簿情報を提供することはありませんが、同意もしくは同意しない
ほんにん いし まいとし どういしょ そうふ
ことについてご本人の意志がわからないため、毎年、同意書を送付させていただきます。

とい まいとし どうい ひつよう
問 毎年同意をする必要があるのですか？

ひなんこうどうようしえんしゃ めいぼ かん
～避難行動要支援者名簿に関するQ&A～

いちど どうい かた まいとしどうい ひつよう
一度同意された方については、毎年同意をしていただく必要はありません。
ほんにん ほうていだいにん どうい とりけし しんせい かぎ ひなんしえんとうかんけいしゃ めいぼじょうほう
本人や法定代理人などから同意の取消の申請がない限り、避難支援等関係者へ名簿情報
ていきよう じゅうしょ どういしょ きさい ないよう へんこう ばあい ききかんかんり
を提供します。ただし、住所など同意書の記載内容に変更があった場合には、危機管理
しつ れんらく ねが
室まで連絡をお願いします。

とい どういしょ ていしゅつ かくにんしょ とど
問 同意書を提出したあと、確認書が届いたのですが？

どういしょ ていしゅつ かた たい どういしょ ないよう へんこう な かくにん
同意書をご提出いただいた方に対して、同意書の内容に変更が無いかどうかをご確認
いただくため、同意されたかどうかに関わらず、毎年、確認書をお送りしています。
かくにんしょ ないよう へんこう な ていしゅつ ひつよう
確認書は内容に変更が無ければ、ご提出いただく必要はありません。

とい どうい さいがい はっせいじ しえん う
問 同意をしないと、災害発生時に支援を受けられないのですか？

しえん う ひなんしえんとうかんけいしゃ へいじょうじ めいぼ じょうほう
支援を受けられないことはありませんが、避難支援等関係者が平常時から名簿の情報を
ほゆう きんきゅうじ たいおう
保有しておくことで、緊急時に対応しやすくなります。

～今できること②～

おかやまし きょうりよく ねが ひなんしえんとうかんけいしゃ いっしょ
岡山市が協力をお願いしている避難支援等関係者と一緒に
こべつひなんけいかく さくせい
「個別避難計画」を作成しましょう！

こべつひなんけいかく
■ 「個別避難計画」とは

さいがいじ だれ も ひなん
災害時に『いつ』『どこへ』『誰と』『どうやって』『なにを持って』避難するかななどを
ぐたいてき き さいがい そな けいかく
具体的に決めておき、災害に備えるための計画です。

けいかくさくせい きょうりよく ねが
■ 計画作成へのご協力のお願い

おかやまし げんざい かくちいき じしゅぼうさいそしき ちゅうしん みんせいいいん じどういいん ふくしかんけいしゃ
岡山市では、現在、各地域の自主防災組織を中心に民生委員・児童委員などの福祉関係者にも
きょうりよく ちいき こべつひなんけいかく さくせい すす
ご協力いただきながら、地域における個別避難計画の作成を進めていただいております。

かいご しょうがふくし りよう かた そうだんしえんせんもんいんと
また、介護や障害福祉サービスを利用しておられる方で、ケアマネジャーや相談支援専門員等
ふくしじぎょうしゃ かか かた きょうりよく はんい だんかいてき ふくしじぎょうしゃ
の福祉事業者が関わっている方については、ご協力いただける範囲で、段階的に福祉事業者
けいかくさくせい すす
による計画作成を進めています。

けいかく さくせい ひつよう はんい かたがた じたく ほうもん ばあい
計画の作成に必要な範囲でこうした方々がご自宅などへ訪問させていただく場合があります。
さいがい そな けいかくさくせい ひつようせい りかい せつきよくてき きょうりよく ねが
災害へ備えるための計画作成の必要性をご理解いただき、積極的なご協力をお願いします。

問 計画は自分でも作成できますか？

避難支援が可能な人を自分で探すことができる場合には、作成できます。ご自分で作成される場合は、同封の「岡山市個別避難計画（自分で作る用）」をご利用ください。作成した計画書は避難を支援してくれる人に共有しましょう。
また、岡山市にも控えをご提出ください。

でんししんせい ていしゅつ
電子申請でも提出を
う つ
受け付けています。



問 計画作成の対象者は誰ですか？

個別避難計画は、避難行動要支援者名簿に掲載されている方が作成の対象者です。
岡山市では、川の氾濫などによる浸水や土砂災害等の災害リスクが高い地域にお住まいの方から優先的に計画作成を進めることとしています。

問 作成した計画書は誰が持つておくのですか？

計画書は、災害時に備えて、平常時から本人や家族のほか、作成に関与した町内会や自主防災組織、民生委員・児童委員、福祉事業者など避難を支援してくれる人の内、本人が同意した範囲内で共有しましょう。また、岡山市にも控えを提出してもらっています。

問 計画を作成したら災害発生時に必ず助けてもらえるのですか？

個別避難計画は、計画に基づく避難支援が必ず行われることを保証するものではありません。災害時には避難を支援してくれる人の不在や被災等、避難支援を行えない可能性があります。

問 避難の支援をする人は責任を問われたり、義務を負うことがありますか？

避難を支援してくれる人をお願いするのは、あくまでもご自身の安全が確保できる範囲での支援です。決して避難の支援をする人が責任を問われたり、義務を負うものではありません。

～今できること③～

さいがいじ ひなん
災害時の避難のポイントを確認し、

さいがい そな みなお
災害への備えを見直してみましよう！

◆岡山市防災マニュアルを活用して、災害への備えを見直してみましよう

岡山市では、災害時に取るべき行動や家庭における備えについて、わかりやすく説明する「岡山市防災マニュアル（詳細版第7版）」を作成しています。

岡山市危機管理室や各区役所、支所、地域センター、公民館などで配布しているほか、岡山市ホームページにてデータを公開しています。



◆避難のタイミングを知り、早めの避難を心がけましょう

災害が差し迫り、避難が必要になった場合、岡山市から避難情報を発令します。

警戒レベル	新たな避難情報等
5 災害発生又は切迫	緊急安全確保※1
＜警戒レベル4までに必ず避難！＞	
4 災害のおそれ高い	避難指示※2
3 災害のおそれあり	高齢者等避難※3
2 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1 今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)

「警戒レベル4 避難指示」
で危険な場所から
全員避難しましょう！

避難に時間がかかる高齢者や
障害のある人、その支援をする人などは

「警戒レベル3 高齢者等避難」
で危険な場所から
早めに避難を開始しましょう！

◆ハザードマップを確認しておきましょう

○ハザードマップとは、ある災害が発生した時に、危険と思われる箇所や災害時の避難場所などを地図にまとめたものです。

○ハザードマップで、地域の災害リスク（想定される浸水の深さ、土砂災害警戒区域など）や避難場所などを確認しておきましょう。

○岡山市危機管理室、区役所、支所、地域センター、公民館で配布しています。



※ハザードマップのイメージ

＜岡山市WEB版ハザードマップ＞

スマートフォンやタブレットでもハザードマップを確認できます。

こちらから
アクセスできます↓

◇岡山市内全域の災害リスクを手軽に見ることができます。

◇位置情報で周辺の避難所までのルートや開設状況を表示します。



◆防災情報を入手しましょう

●テレビ

○NHKデータ放送からリモコンの「d」ボタンを押すとみられる画面で、リアルタイムに情報を入手することができます。

●岡山市防災メール

○気象情報や避難の情報などをメール配信するサービスで、どなたでも登録できます。



防災メールの登録は
←こちらから空メール
を送ってください。

●ラジオ

○乾電池などで動くラジオを用意しておくと、インターネットが繋がらないときや、停電のときでも情報を入手することができます。

岡山市個別避難計画

- ・個別避難計画は、対象者本人、避難支援者候補等の同意・承諾のうえで作成し、計画書に記載された情報は平常時から関係者間で共有します。
 - ・避難行動要支援者名簿に掲載されていない方が個別避難計画を作成する場合は、新たに避難行動要支援者名簿に掲載され、平常時から避難支援等関係者に共有されます。
- 上記について、対象者本人、避難支援者候補等に確認のうえ、以下のとおり個別避難計画を作成し、提出します。

(対象者との続柄)

作成日 年 月 日 作成者 ()

対象者 本人の 情報	フリガナ			生年月日	年 月 日		
	氏名			性別			
	住所	〒					
	町内会名			小学校区			
	同居家族	☐ なし ☐ 配偶者 ☐ 子 ☐ 父母 ☐ 祖父母 ☐ 孫 ☐ その他()		電話番号			
	避難時に配慮しなければならない事項	☐ 立つことや歩行ができない ☐ 音が聞こえない ☐ 物が見えない(見えにくい) ☐ 言葉や文字の理解が難しい ☐ 危険なことを判断できない ☐ 顔を見ても知人や家族と分らない ☐ その他()					
避難支援 者候補 (緊急連絡 先を含む)	氏名① (団体名)	フリガナ	本人との続柄	住 所			
	連絡先	電話番号 1	電話番号 2				
		その他メール等					
	氏名② (団体名)	フリガナ	本人との続柄	住 所			
	連絡先	電話番号 1	電話番号 2				
		その他メール等					
	氏名③ (団体名)	フリガナ	本人との続柄	住 所			
	連絡先	電話番号 1	電話番号 2				
		その他メール等					
氏名④ (団体名)	フリガナ	本人との続柄	住 所				
連絡先	電話番号 1	電話番号 2					
	その他メール等						
特記事項 避難先情 報など ※本人の状 況、避難先 の位置・経 路・移動す るまでの注 意するべき 事項など	避難する時に持っていくもの	☐ 持ち出し袋 ☐ 薬、お薬手帳 ☐ スマートフォン ☐ メガネ ☐ マイナンバーカード(又は健康保険証) ☐ その他()					
	避難先 1	☐ 自宅(2階など) ☐ 親族・知人宅 ☐ 市が開設する避難場所 ☐ その他	→	具体的な場所	移動方法	所要時間 分	
		避難先 2	☐ 自宅(2階など) ☐ 親族・知人宅 ☐ 市が開設する避難場所 ☐ その他	→	具体的な場所	移動方法	所要時間 分
			その他、避難の際に気を付けることや参考情報				

岡山市個別避難計画記載方法

岡山市個別避難計画

こちらに記載の注意事項をよく読み、了承のうえ作成してください。

- ・個別避難計画は、対象者本人、避難支援者候補者の情報は平常時から関係者間で共有します。
 - ・避難行動要支援者名簿に掲載されていない方が個別避難計画を作成する場合は、新たに避難行動要支援者名簿に掲載され、平常時から避難支援等関係者に共有されます。
- 上記について、対象者本人、避難支援者候補等に確認のうえ、以下のとおり個別避難計画を作成し、提出します。

(対象者との続柄)

作成日 年 月 日

作成者 ()

対象者 本人の 情報	フリガナ			生年月日	年 月 日	
	氏名	町内会名や小学校区がわからない場合は、空欄で結構です。				
	住所	〒				
	町内会名			小学校区		
	同居家族	☐ なし ☐ 配偶者 ☐ 子 ☐ 父母 ☐ 祖父母 ☐ 孫 ☐ その他()				
	避難時に配慮しなければならない事項	☐ 立つことや歩行ができない ☐ 音が聞こえない ☐ 物が見えない(見えにくい) ☐ 言葉や文字の読みが難しい ☐ 危険なことを判断できない ☐ 顔を見ても知人や家族と分らない ☐ その他()				
避難支援 者候補 (緊急連絡 先を含む)	氏名① (団体名)	フリガナ	本人との続柄	住 所		
	連絡先	電話番号 1	電話番号 2			
	氏名② (団体名)	フリガナ	本人との続柄	住 所		
	氏名③ (団体名)	フリガナ	本人との続柄	住 所		
	氏名④ (団体名)	フリガナ	本人との続柄	住 所		
	連絡先	電話番号 1	電話番号 2			
特記事項 避難先情 報など ※本人の状 況、避難先 の位置・経 路・移動す るまでの注 意するべき 事項など	避難する時に持っていくもの	☐ 持ち出し袋 ☐ 薬、お薬手帳 ☐ スマートフォン ☐ メガネ ☐ マイナンバーカード(又は健康保険証) ☐ その他()				
	避難先 1	☐ 自宅(2階など) ☐ 親族・知人宅 ☐ 市が開設する避難場所 ☐ その他	具体的な場所	移動方法	所要時間	分
	避難先 2	☐ 自宅(2階など) ☐ 親族・知人宅 ☐ 市が開設する避難場所 ☐ その他	具体的な場所	移動方法	所要時間	分
	その他、避難の際に気を付けることや参考情報					

配慮する事項が何もなければチェックする必要はありません。

避難支援者候補情報を入力してください。
同居家族で支援できる場合は、家族の情報を入力してください。
町内会、自主防災会などの団体名のみでも構いません。
※留意事項
・避難支援は、あくまでも普段からの地域の支え合いによって少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。
・避難支援者の方をお願いするのは、あくまでもご自身の安全が確保できる範囲での支援です。決して避難支援者の方が責任を問われたり、義務を負うものではありません。

避難先への移動時間と避難準備(持っていくものの準備、家族・近所等への連絡、家の戸締り)

その他避難する時に気を付けることなど、以下の例示を参考に記載してください。(例)
・ベッドから起き上がる際には体を支える必要があり、移動の際は車椅子を使用する。
・話しかける際はゆっくり大きな声で話す。
・普段は1階の寝室(玄関に入って正面の部屋)で生活している。
・月、水、金はデイサービスを利用している。(●●デイサービスセンター)